

ナラ枯れ被害対策の推進について

一都三県におけるナラ枯れ被害は、令和元年度には前年度比で約2倍、令和2年度には前年度比で約1.2倍と近年急拡大しており、令和3年度以降においても引き続き多くの被害が確認されている。市街地では特に公園や緑地の被害が多いことから、倒木や落枝等による人的・物的被害を未然に防止する取組が必要となっており、また、景観の悪化や中山間地域では山地災害防止機能や水源涵養機能への影響も懸念されている。

こうした中、地方自治体においては、森林病害虫等防除事業費補助金を活用するなどして、ナラ枯れ被害対策に全力で取り組んでいるが、財政負担の増大により、十分な対策を講じることが困難となっている。また、ナラ枯れ被害材は被害拡大防止措置を講じる必要があることから、処分に要する費用も大きな負担となっている。

今後、他の地域への拡大も懸念される中、被害の拡大防止に当たっては、民有地を含めた被害拡大予測に基づく効果的な予防策や自治体間の連携等による広域的な対策も重要となるため、国からの情報提供や技術的支援のさらなる拡充が求められる。

さらに、ナラ枯れ被害がこのように拡大した背景として、燃料革命以降、薪炭林等の利用が減少し、ナラ類をはじめとした広葉樹が放置されたことなどにより大径木が増えたことが大きな要因と考えられるが、被害拡大に歯止めをかけるためには、長期的な視点に立った適正な森林の保全・管理を行うことが重要である。

については、ナラ枯れ被害対策の推進について、次のとおり要望する。

- 1 森林病害虫等防除事業費補助金について、防除及び危険木の除去を含めた対策を講じができるよう、財政支援をより一層充実・強化すること。また、公園や緑地において、地域の実情に合ったナラ枯れ対策ができるよう新たな補助制度の創設も含め検討すること。

- 2 資源循環の観点から、ナラ枯れ被害材の効率的・効果的な利活用方策に係る情報提供など、地方自治体の取組に対する支援を行うこと。
- 3 ナラ枯れ被害対策に当たっては、被害拡大予測に基づく予防策や都道府県域をまたぐ広域的な対策が重要なことから、効果的な対策を行うための情報提供や技術的支援を行うこと。
- 4 ナラ枯れ未被害地域における被害予防を目的とした森林整備など、大径木化を防ぐための樹林管理の仕組みづくりや支援制度について検討すること。

令和4年6月14日

農林水産大臣 金子 原二郎 様
国土交通大臣 斎藤 鉄夫 様

九都県市首脳会議

座長	埼玉県知事	大野 元裕
	千葉県知事	熊谷 俊人
	東京都知事	小池 百合子
	神奈川県知事	黒岩 祐治
	横浜市長	中山 竹春
	川崎市長	福田 紀彦
	千葉市長	神谷 俊一
	さいたま市長	清水 勇人
	相模原市長	本村 賢太郎